

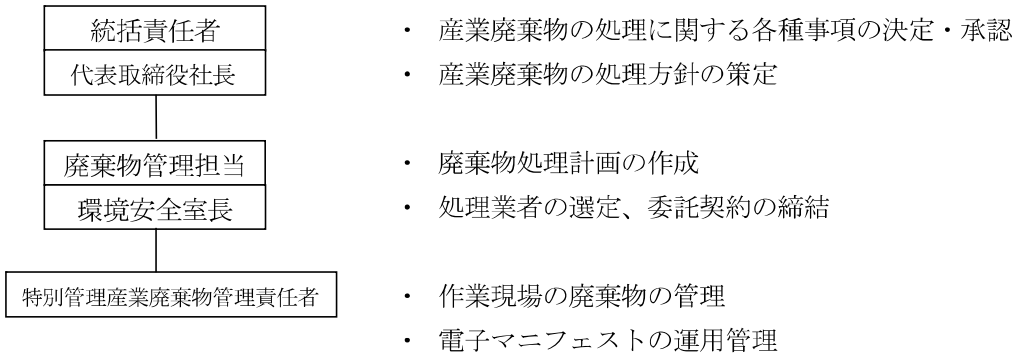
(第1面)

産業廃棄物処理計画書			
令和7年 5月 29日			
(宛先) 高崎市長 富岡 賢治 殿			
提出者			
住 所 群馬県高崎市保渡田町2174番地1			
氏 名 三益半導体工業株式会社			
代表取締役社長 八高 達郎			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 027-372-3993			
担当者 XXXXXXXXXX			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。			
事業場の名称	三益半導体工業株式会社 半導体事業部 上郊工場		
事業場の所在地	群馬県高崎市保渡田町2174番地1		
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	E29 電気機械器具製造業		
②事業の規模	891億円(令和6年度5月決算)		
③従業員数	1,166名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥	焼成(委託)	セメント原料(委託)
	汚泥	固化(委託)	路盤材(委託)
	廃油	焼却(委託)	鉄鋼原料(委託)
	廃酸	中和(委託)	鉱物資源(委託)
	廃アルカリ	中和(委託)	鉱物資源(委託)
	廃プラスチック	破碎(委託)	再生、PRF化(委託)
	木くず	破碎(委託)	再生、チップ化(委託)
	金属くず	圧縮(委託)	再生、鉄鋼原料(委託)
	ガラスくず	破碎(委託)	再生、カレット化(委託)
	廃乾電池	破碎(委託)	再生、金属原料(委託)
	廃蛍光管		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙参照

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類に応じて分別を行い、有効な再生利用を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記事項の継続。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙参照	
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙参照	
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙参照	
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙参照	
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第 5 面)

② 計画	【目標】 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実施】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	排出量	1,899 t	61 t	0 t	0 t	232 t	18 t	95 t	1 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・環境プログラムで改善活動を実施し、製品当たりの汚泥排出量の削減を図る。 ・再利用可能な産業廃棄物の有価物化を実施し、廃棄物の排出量の削減を図る。 ・使用済み加工材料のリユースを実施し、汚泥排出量の削減を図る。 ・排水処理工程で使用する無機凝集剤の使用方法を改善し、汚泥排出量の削減を図る。 ・廃プラスチックを分別し有価物化を図り、廃プラスチックの排出量を削減する。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	排出量	1,804 t	58 t	0 t	0 t	220 t	17 t	90 t	1 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記事項の継続。										

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和６年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組)										
	・特に実施していない。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(今後実施する予定の取組)										
	・今後も実施の予定はない。										

①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら再生利用を行 った産業廃棄物の 量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら再生利用を行 う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。										

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った産業廃棄物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。										

①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った産業廃棄物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
全処理委託量	1,899 t	61 t	0 t	0 t	232 t	18 t	95 t	1 t	0 t	0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1,288 t	61 t	0 t	0 t	4 t	0 t	3 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	1,899 t	61 t	0 t	0 t	232 t	18 t	95 t	1 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（これまでに実施した取組）

- ・委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。

②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃乾電池	廃蛍光管
	全処理委託量	1,804 t	58 t	0 t	0 t	220 t	17 t	90 t	1 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,223 t	58 t	0 t	0 t	4 t	0 t	3 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,804 t	58 t	0 t	0 t	220 t	17 t	90 t	1 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、 熱回収業者へ処理委託する。 ・優良認定処理業者から選定する。										